

資料 1

平成 25 年 2 月 13 日
戦略企画部 総務部

平成 2 5 年度
三重県経営方針
(最終案)

平成 2 5 年 2 月
三 重 県

目 次

I	平成 25 年度の三重県経営にあたって.....	1
1	「平成 25 年度三重県経営方針」の位置づけ.....	1
2	平成 25 年度における県政の考え方.....	1
II	平成 25 年度の政策課題及びその展開方向.....	2
1	「選択・集中プログラム」において、特に注力する取組....	2
2	社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組....	11
III	平成 25 年度の行政運営 に向けて	15
IV	<u>職員の業務遂行にあたっての行動指針 ～五つの心得～ ..</u>	<u>18</u>

I 平成 25 年度の三重県経営にあたって

1 「平成 25 年度三重県経営方針」の位置づけ

「平成 25 年度三重県経営方針¹」は、平成 25 年度の三重県政を推進するにあたっての基本となる方針であり、「みえ県民力ビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」~~PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクル~~において起点となる P l a n（計画）に位置するものである。

2 平成 25 年度における県政の考え方

平成 25 年度は、「みえ県民力ビジョン」の 2 年目であることから、を迎える。「みえ県民力ビジョン・行動計画」やその他の計画等²に示した取組や達成すべき目標について、平成 25 年度は、極めて深刻な県財政の中にあっても、着実に成果を出していくことが求められてくる年である。

そのため、各施策の展開にあたっては、県民の皆さんの声や現場で発見した課題、みえ県民意識調査の結果などを十分踏まえ、目標達成に向けた戦略的な取組を一層推進する。

特に、極めて深刻な県財政の中にあっても、優先順位を明確にするため、「選択・集中プログラム」を中心に取組を加速するとともに、紀伊半島大水害からの復興や社会情勢の変化等への対応についても、特に注力して取り組む。加えて、国が実施する緊急経済対策に対しても、県としての的確に対応する。

¹ 「平成 25 年度三重県経営方針」策定の経過：「平成 25 年度三重県経営方針」の策定にあたっては、平成 25 年度の政策課題等について知事と部局長等が議論する「秋の政策協議」や予算協議等を経て、「選択・集中プログラム」の中でも項目を絞り込み、特に注力する取組を定めた。また、社会情勢の変化への対応や、新たな仕組みの構築のため、特に注力する取組についても「秋の政策協議」等を経て定めた。

² 計画等の例：「みえ障がい者共生社会づくりプラン」、「みえ産業振興戦略」、「三重県新エネルギービジョン」、「みえの観光振興に関する条例」、「三重県観光振興基本計画」、「三重県行財政改革取組」など

II 平成 25 年度の政策課題及びその展開方向

~~平成 25 年度においては、「選択・集中プログラム」に加え、社会情勢の変化への対応や新たな仕組みの構築などのため、以下の項目について、特に注力して取り組む。~~

1 「選択・集中プログラム」において、特に注力する取組

「みえ県民力ビジョン・行動計画」において定めた 16 本の「選択・集中プログラム」について、平成 25 年度は、特に以下の取組に注力して展開する。

(1) 緊急課題解決プロジェクト

(緊急課題解決1)

命を守る緊急減災プロジェクト

東日本大震災の発生以降、南海トラフを震源とする巨大地震への対応など、防災・減災対策の強化が求められていることから、「三重県地域防災計画（~~震災対策編地震・津波対策編~~）」を抜本的に見直すとともに、「三重県新地震対策行動計画（~~仮称~~）」を策定し、これらを安全で安心できる安全・安心で災害に強い三重づくりの共通指針として、取組を着実に推進する。さらに、地震被害想定調査の結果を踏まえた石油コンビナート防災アセスメントの実施や、紀伊半島大水害で明らかになった課題を踏まえた風水害対策の見直しを図る行う。

具体的には、市町の新たな減災計画による取組を支援するほか、県民の「意識」を「行動」へ結び付けていくための新たな啓発活動を実施する。

また、木造住宅及び公共施設等の耐震化や、学校における「防災ノート」の活用などによる防災教育の一層の推進、「育成から活用」に主眼を置いた防災人材育成・活用の仕組みづくり~~システムの構築~~に取り組むとともに、災害医療対応マニュアルに基づく災害医療体制の充実や、災害時要援護者の視点に立った取組の展開を図る。

加えて、海岸や河口部の堤防等の脆弱箇所への対策、防潮扉の動力化や水門の遠隔操作化、避難路等の整備などに取り組み、総合的な防災・減災対策を推進する。

(緊急課題解決2)

命と地域を支える道づくりプロジェクト

自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予想され、地域の安全・安心を支える幹線道路等の整備が急がれている。また、集積する産業や魅力ある観光など地域を支える幹線道路等の整備が求められている。

このため、災害時の復旧・復興を担うとともに、神宮式年遷宮を契機とした県内外との交流連携の促進に向け、平成 25 年度の供用開始予定となっている紀勢自動車道（紀伊長島～海山）、熊野尾鷲道路（三木里～熊野大泊）や第二伊勢道路等の整備を進める。また、「新たな命の道」として地域の悲願でもある紀伊半島のミッシングリンクとなっている未事業化区間（熊野大泊～新宮）の早期事業化を図る。

交通需要への対応と交通渋滞の解消、災害時の緊急輸送や代替ルート確保に向け、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパスや中勢バイパス等の整備促進を図る。

（緊急課題解決3）

命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト

平成 24 年度策定の「保健医療計画（第 5 次改訂）」に基づき、医療従事者の確保やがん対策、救急医療対策等の取組を進める。

特に、医師の不足・偏在等により、本県の医療環境は依然として厳しい状況にあるが、今後は、県内で勤務を開始する医師修学資金貸与医師等が段階的に増加することが見込まれる。このため、三重県地域医療支援センターにおいて、三重大学や医療機関等と連携して総合医（総合診療医）を含む内科・外科等における後期臨床研修プログラムを作成することを通じて、若手医師がへき地や医師不足地域を含む県内の複数医療機関をローテーションしながらキャリア形成する仕組みづくりを進める。また、医療機関等が行う指導医の確保・育成や子育て医師等の復帰支援等の取組を促進する。

看護職員も依然として不足していることから、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置や就労環境改善のためのアドバイザー派遣、研修会実施などの取組を促進することにより、看護職員の離職防止、復職支援を図る。

そのほか、がん対策のより一層の推進を図るため、「三重県がん対策戦略プラン第 2 次改訂（平成 24 年度策定）」に掲げる諸施策をさまざまな主体の参画のもと、着実に実行するとともに、がん対策の推進に関する条例を制定に取り組む。

~~そのほか、新しい「三重県がん対策戦略プラン」に多様な主体が参加して県全体で取り組むことができるよう、がん対策に関する条例制定について検討していく。~~

（緊急課題解決4）

働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

産業・労働・教育の三つの分野の連携による「三重県キャリア教育支援

協議会（仮称）」を設置し、若者の就労と企業等の人材確保を支援する。

特に、若者を取り巻く雇用環境については、求人と求職のミスマッチによる早期離職が課題となっていることから、産学官が連携し長期インターンシップを実施するなど学生の就業体験の機会を充実する。場の拡充を図るため、産学官が連携し、ワークプレイスメント（学生就業体験事業）や長期インターンシップを実施する。また、新たに設置する首都圏営業拠点を活用したUターン就職への支援など若者と企業等とのマッチング機会を充実するとともに、ビジネスマッチング等による三重の若手経営者と首都圏の企業家との出会いの場の構築などといった人的ネットワークづくりを進める。

また、出産や育児等を契機に離職した女性の就労を促進するため、相談会やセミナー、女性経営者を交えたサロンを開催する。

さらにまた、福祉・介護職場等の人材ニーズに応じた福祉人材センター専門員による求職者と企業等とのマッチング支援や情報提供の充実等に取り組む。

（緊急課題解決5）

家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

子どもの健全な育成に必要な自己肯定感を高めるには、周りの大人の関わり方の影響が大きいことが指摘されている。こうした中、県内の児童虐待相談件数の増加や家庭の養育力の低下など、子どもを取り巻く環境には課題が山積していることから、身近な地域社会全体で子育て家庭を応援する取組のより一層の推進が求められている。

このため、新たに市町等と連携して、「みえの子育ちサポーター」の各地域での活動促進を図るとともに、企業等と協力して、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員拡大と地域ごとの自主的な活動の推進に向けた取組情報の共有や会員同士の交流の場づくりを行う。

また、子育て中の親の悩みの共有や親同士のつながりを促進するため、ワークショップ形式の「親なびワーク」を児童虐待未然防止の観点も踏まえて、乳幼児を持つ親を重点的な対象としてリニューアルする。

平成 27 年度の子ども・子育て新制度の本格的な施行に向けて、市町の保育・放課後対策等の充実や地域の新たな子ども・子育て支援機能の構築を支援するとともに、三重県版の子ども・子育て会議の設置に向けた取組を進める。

さらに、虐待を受けた児童など、社会的養護が必要な児童については、できる限り家庭的な環境の下で養育し、特定の大人との愛着関係の形成を育むことが必要であることから、「三重県における社会的養護のあり方検討会」での議論を踏まえ、里親委託の促進や児童養護施設の小規模グルー

プケア化など、家庭的ケアを推進するための環境整備に取り組む。

(緊急課題解決6)

「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

障がい者の工賃増額に向けて、福祉事業所産品等に関する実態の調査結果を踏まえ、経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営意識の向上や作業改善等の取組を進めるとともに、~~コンサルタントの持つ企業ネットワークと共同受注窓口~~ 事業によるさらなるをつなげ、受注拡大に取り組む。

また、「三重県雇用創造懇話会」での意見や企業が障がい者を雇用する際の課題を踏まえ、企業等における障がい者雇用が促進され、県民総参加での障がい者雇用の促進につながるよう、産業界や労働界、行政等関係機関、専門家等により、障がい者雇用理解促進、授産品販路拡大等を行う新たなしくみづくりの検討を進める。~~る具体的な仕組みづくりを検討し、県民総参加での障がい者雇用の促進につなげる。~~

~~そのため、障がい者の優良雇用モデルの創出と活用による企業への普及啓発や求人開拓、雇用された障がい者へのフォローアップに取り組む。~~

~~さらに、障がい者がいきいきと働き、障がい者雇用の重要性を認識してもらえるような「場」を産業界や労働界と連携して創設する。~~

このほか、子どもの発達支援の充実に向けては、引き続き、医療、福祉、教育と連携した取組を進めるとともに、総合拠点としての「こども心身発達医療センター（仮称）」の整備平成29年度完成に向けた建設工事に着手する。あわせて、障がいのある子どもたちの早期からの途切れのない支援体制の充実に向け、「パーソナルカルテ」の推進強化市町を拡大し、その作成と活用を進める。

(緊急課題解決7)

三重の食を拓く「^{ひら}みえフードイノベーション」～もうかる農林水産業の展開プロジェクト

三重県の強みである「食」の魅力等を生かした「もうかる農林水産業」の実現をめざす、産学官連携による「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した各プロジェクトが成果をあげつつあることから、さらなるプロジェクトの創出や県外からの来訪者を意識した商品づくりに取り組む。加えて、商品化等に向けた研究成果の活用や戦略的なブランドづくりなどを一層進めることで新たな三重の「食」を開拓し、県内農林水産業を牽引していく売れる新商品の開発を強化する。

また、神宮式年遷宮や日台観光サミットの機会等を生かして、県産品の情報発信やブラッシュアップ、販路開拓等をさらに強化するとともに、首都圏営業拠点を核にした首都圏、及び関西圏において、面的な情報発信の

展開や目的とターゲットを明確にした営業活動等を進め、三重の認知度向上や、さらなる魅力づくりにつなげる。

~~首都圏営業拠点等を活用して、県産品の情報発信やブラッシュアップ、販路開拓等につなげる。~~

さらに、農林水産資源の高付加価値化に向けた地域の自立的な取組を促進するため、地域活性化プラン等の策定地域の拡大や実践に向けた支援に取り組む。

(緊急課題解決8)

日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト

三重県を強じて多様な産業構造とするために策定した「みえ産業振興戦略」の具体的な展開を進める。このため、県内中小企業の外部連携や海外展開が進んでいない実情を踏まえ、特に中国・ASEAN諸国等への取組を強化するなど、県内中小企業が取り組む海外展開を支援する。

また、金融機関や商社との連携による企業誘致体制の充実・強化を図るとともに、新たな企業誘致の仕組みを活用し、県内外からの積極的な投資を促進する。

さらに、県内中小企業の販路拡大の機会を創出し、新たな取引先の開拓を支援するため、県内外大手企業等への出前商談会を積極的に開催するとともに、自社の強みのアピールや技術・製品開発に関する意見交換により、現在・将来の課題・ニーズの把握や川下企業とのネットワークの構築・強化を促進する。また、付加価値を高め、海外販路開拓を促進するため、ローカル・トゥ・ローカルの取組や産学官連携による技術力向上支援~~を~~、地域資源のブランド化をめざす事業者とクリエイター等とのマッチング機会の創出に取り組む。加えてまた、中小企業が環境変化に柔軟に対応し、競争力を維持していくことができるように、「三重県中小企業振興条例(仮称)」中小企業の振興に関する条例の制定に向けた検討を進める。

(緊急課題解決9)

暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト

依然として野生鳥獣による農林水産被害に歯止めがかからないことから、市町による集落リーダーの育成や組織化など獣害につよい地域づくりを進めるとともに、鳥獣被害対策実施隊等における捕獲者の確保など地域の捕獲力を強化する。また、市町や企業等と連携した大量捕獲技術の開発や捕獲体制の広域連携等に取り組む。

さらに、外食産業等と連携した新たな商品化の実現など獣肉の一層の利活用に向けた成果が生まれつつあることから、企業等と連携した新商品の

開発やレストラン等での新メニューへの活用促進に加え、品質や供給量の安定確保のための解体処理施設整備の支援や解体処理から加工・販売等に至る獣肉の処理・供給体制づくりを進める。

(緊急課題解決10)

地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

地域の暮らしの安全・安心を確保するため、~~産廃特措法による国の支援を受けて、産業廃棄物の不適正処理4事案のうち3事案(桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市内山)に続いて、四日市市大矢知・平津事案についても速やかに環境修復事業に着手する。~~過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案(桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山)について、産廃特措法による国の支援を受けて、環境修復事業を実施していく。緊急対策等に着手済みの2事案(桑名市五反田、四日市市内山)も含め、平成25年度には4事案全てにおいて本格的に着手し、実施計画に基づいて適切な事業の進捗を図っていく。

また、~~排出者責任を徹底するため、排出事業者等への個別の働きかけや業界との連携により、電子マニフェストと優良産廃処理業者の活用を一層進める。~~産業廃棄物の不適正処理事案を新たに発生させないためには、産業廃棄物の排出段階から最終処分が終了するまでの過程において適正処理を確保する体制整備が必要であることから、産業廃棄物の排出量が多い事業者に対して電子マニフェストの利用や優良産廃認定業者の活用促進について重点的に働きかけるとともに、産業廃棄物の処理実績が多い処理業者に対しても優良認定の取得を働きかけることなどにより、不法投棄を許さない社会づくりを進める。

(2) 新しい豊かさ協創プロジェクト

(新しい豊かさ協創1)

未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

全国学力・学習状況調査の結果等により、三重県の子どもたちは全国と比べて読解力や表現力が弱い、家庭学習の時間が短いなどの課題が明らかになったことに加え、調査結果の活用が十分でないことから、学校・家庭・地域が一体となって、読書活動の充実を図るとともに、ワークシートを活用した家庭学習を促進するほか、調査結果の活用実践例を紹介するなど、子どもたちの学力向上に向けた県民総参加による取組を着実に進める。

また、授業改善モデルの実践研究等による教職員の授業力の向上を図る

とともに、コミュニティ・スクール等の導入や地域住民の知識・技能を活用した学習支援活動等による地域に開かれた学校づくりを推進する。

(新しい豊かさ協創2)

夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

本県で開催される平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成33年の国民体育大会に向けた準備を、市町や競技団体と連携して進めるとともに、本県選手の育成及び将来のトップアスリートの育成のために、「**三重県競技力向上対策基本方針（仮称）**」の策定や、新たに「三重県競技力向上対策本部（仮称）」の設立などによりを設立し、**本県競技力の一層の向上**を図る。

また、平成33年に開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて三重県にない競技団体の結成や専門的な知識を有するスポーツ指導員・コーチの養成を行う。

さらに、スポーツを通じた地域の活性化を進めるため、さまざまな主体で組織する「**みえのスポーツ・まちづくり会議**」~~（仮称）~~での議論を生かし、地域づくりや観光振興につながるスポーツイベント等への支援を行うとともに、県民の方々が主体的に広くスポーツを支える「みえのスポーツ応援隊」（スポーツボランティアバンク）の充実を図る。スポーツファン~~ドやスポーツボランティアバンクの取組を充実するとともに、県内外からの誘客が期待できるスポーツイベント等の支援を行う。~~

(新しい豊かさ協創3)

スマートライフ推進協創プロジェクト

「三重県新エネルギービジョン」の具現化を図るという観点から、防災対策、観光振興、健康・医療など地域のニーズや課題と、環境・エネルギー技術とを結び付けるため、「**みえスマートライフ推進協議会**」のもとに、「クリーンエネルギーバレー推進部会」、「新エネルギー導入部会」、環境・エネルギー技術の活用によるまちづくりを目的とした「**地域モデル検討部会**」を設け、モデルプロジェクトを推進し、産業振興等に生かしていく。

具体的には、次世代型コンビナートをめざす「**バイオリファイナリー研究会**」や、中小企業の環境・エネルギー関連分野への参入を促進するための「**エネルギー関連技術研究会**」において関連産業の振興を図る。また、メガソーラー、風力発電や木質バイオマスやEVなどについて、市町や企業等と連携して、新エネルギーの創出や新しいビジネスモデルの創出、低炭素なまちづくりに結び付けるための調査研究、開発支援等に取り組む。

(新しい豊かさ協創4)

世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト

神宮式年遷宮や熊野古道世界遺産登録 10 周年を契機に、三重県への誘客拡大をめざし、市町や民間事業者をはじめとするあらゆる主体と連携した「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～(仮称)」を3年間実施するとともに、全庁を挙げて観光PRを進める。

また、首都圏営業拠点等の活用や、「昇龍道プロジェクト」など中部圏との広域連携を含めた他県との連携により、海女や忍者をはじめとする三重県が世界に誇る観光資源の情報発信に取り組む。

海外からの誘客については、「選択と集中」により対象国・地域を選定する中で、特に平成25年度は、「2013日台観光サミット in 三重」が本県で開催されることから、台湾から三重県への観光客等の倍増をめざし、集中的なPRやネットワークの構築に取り組む。

(新しい豊かさ協創5)

県民力を高める絆づくり協創プロジェクト

~~行政だけでなく、さまざまな主体が「公」を担い、社会や地域の活動に参画することが求められていることから、~~子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、幅広い層の県民の皆さんが、主体的に社会や地域の活動に参画するための支援や場づくりなどに取り組んでいる中で、さらに活動の質的向上を図るとともに多様な主体の参画が求められている。

そのため、地域の皆さんと学生が地域の課題について意見交換や具体的な取組を行う「学生」×「地域」カフェの開催、大学生ボランティアによる少年の立ち直り支援活動等の展開、大規模災害発生時に外国人住民を含むさまざまな主体と協力して多言語で支援を行う環境づくり ~~など~~ などに取り組む。また、平成24年度に策定した ~~する~~ 「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～新しい公共推進指針(仮称)」を 活用し、踏まえた ~~さまざまな主体との「協創」を~~ の推進するほか、「美し国おこし・三重」における県民力拡大プロジェクトイベント等の開催などにより、県民による「協創」の地域づくり、社会づくりを進める。

(3) 南部地域活性化プログラム

県南部地域では、生産年齢人口の減少、過疎化等が進行し、地域の活力が低下していることから、若者の雇用の場の確保や定住の促進に向け、第一次産業の担い手確保や、高校生を対象に地域との関わりを通して次代の地域を担っていく人材育成等について、南部地域活性化基金を幅広く活用し、関係市町とともに取組を進める。

紀伊半島大水害からの復興に向けて、神宮式年遷宮や高速道路の概成の契機を生かし、熊野古道世界遺産登録 10 周年のイベントやキャンペーンの実施など東紀州地域の積極的な情報発信に取り組むとともに、**熊野古道世界遺産登録 10 周年事業の準備**を着実に進める。

また、~~県民センターを改編し~~、南部地域においては、~~県民センターを改編した~~「地域活性化局(仮称)」~~においてを設置し~~、南部地域の活性化に取り組む。

2 社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組

紀伊半島大水害を踏まえた自然災害への緊急的な対応や、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の策定以後に顕在化した社会情勢の変化への対応、新たな仕組みの構築、国の緊急経済対策への的確な対応のために、平成25年度は、特に以下の取組に注力して展開する。

(1) 紀伊半島大水害を踏まえた自然災害への緊急的な対応

集中豪雨が多発するなど自然災害への脅威が高まっていることから、紀伊半島大水害の経験も踏まえ、県民の皆さんの不安を払拭するための緊急的な取組を進める。

具体的には、紀伊半島大水害により被災した施設の1日も早い復旧に向けた取組を進めるほか、市町からの要望が極めて高い河川に堆積した土砂の撤去や、河川・砂防・海岸施設の整備など、自然災害による被害を拡大させないための取組に特に注力する。

(2) 社会情勢の変化への対応及び新たな仕組みの構築

(子どもを守る取組)

県内の児童虐待相談件数が増加している中、昨年は2件の児童虐待死亡事例が発生しており、児童虐待を防止する観点から、早期発見・早期対応や虐待を受けた子どもの保護などに、よりの確に対応する必要がある。そのため、三重県児童虐待死亡事例検証委員会における検証を踏まえ、法定対応介入型支援や介入型支援法的対応等にかかる児童相談センターの組織体制の充実と、職員のさらなる専門性の向上等に取り組むとともに、市町の児童相談体制の充実に向け、専門的な助言や人材育成支援等、市町の実情に応じたさまざまな支援に取り組む。

また、深刻化するいじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化するため、学級満足度調査³を活用した子どもたちの問題解決能力の育成や、地域ぐるみで子どもたちを支える子ども支援ネットワークの構築及び活用を進める。同時に、電話相談等による体罰等の事案把握と早期対応に努めるとともに未然防止、再発防止に取り組む。

さらに、他府県において、多数の通学児童等が死傷する交通事故や児童が略取・監禁される凶悪事件が相次いで発生しており、通学路等の一層の

³ 学級満足度調査：学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級の状況を調べるもの。この調査結果から、学級生活において支援の必要な児童生徒を把握するとともに、学級全体の状況も把握する。

安全確保が課題となっていることから、子どもを通学路における危険から守るため、交通安全施設や防犯施設等の充実・整備に取り組む。

(公共土木施設の着実な維持管理に向けた対応)

笹子トンネル事故を契機にクローズアップされている公共土木施設の老朽化に関し、本県が管理する道路、河川、砂防等の施設でも、他の都道府県と同様、その老朽化が進行している状況にある。

このため、こうした公共土木施設について、国の補正予算を活用しつつ、老朽化による劣化等の現況を把握するための点検を実施し、計画的かつ効果的な維持管理・更新に取り組んでいく。

(「~~みえ~~ライフイノベーション総合特区」の推進)

平成 24 年度に国から指定された「みえライフイノベーション総合特区」(平成 24 年度指定)を活用しにおいて、画期的な医薬品等の創出、県内への企業や研究機関の立地等を促進することにより医療・健康・福祉産業を振興し、県内経済の活性化等を図るにつなげる。そのため、新たにライフイノベーションに関する施策を総合的に推進する課を設置庁内に設置する「総合特区推進本部」により、総合特区計画を部局横断的に推進するとともに、県内の産学官民が連携して、医療データベースの構築や研究開発支援拠点の整備・運営などに取り組む。

(三重県営業本部の展開)―(首都圏営業拠点の整備)―

三重県の魅力を前面に打ち出した認知度向上、誘客、販路開拓といった営業活動を総合的、戦略的に進めるため、東京日本橋に首都圏営業拠点を設置する。

営業拠点では、三重ならではの特色ある魅力を前面に打ち出し、訪れた方に三重の魅力を「予感・体感」していただけるよう、「食べる」、「買う」、「体験する」といった複合的機能を持たせ、「三重の玄関口」として、訪れた方に三重の魅力を「予感・体感」していただくことで、認知度向上や三重県への誘客、県産品等の販路拡大につなげる。のコンシェルジュ機能⁴を強化する。

特に、首都圏においては首都圏営業拠点を核にネットワークの活用・拡大と目的・ターゲットを明確にした戦略的な営業活動を推進し、関西圏においては、ネットワークづくりを強化して営業活動を進める。

⁴ 「三重の玄関口」としてのコンシェルジュ機能：首都圏において、食や観光、歴史、文化など、三重の魅力を総合的に案内する機能のこと。

(新県立博物館の整備の推進と新しい文化振興方針の策定)

~~平成 26 年の新県立博物館開館に向け、準備を着実に進めるとともに、「文化交流ゾーン」を構成する各施設の連携強化に取り組む。~~

平成 26 年の新県立博物館開館に向け、展示制作、情報システムの構築、事務所・収蔵資料の移転などの施設整備を行うとともに、MMM（みえマイミュージアム）プロジェクトなど県民参加型の取組や多様な主体との連携の推進を通して、「みんなでつくる博物館」のための組織や運営の仕組みを構築する。併せて、新県立博物館の魅力を伝える広報活動をより広く展開し、新県立博物館に対する期待感を醸成する。

また、20 年に一度の神宮式年遷宮の機会をとらえ、「文化交流ゾーン」を構成する施設等が「伊勢」をテーマにさまざまな取組を行うなど、事業、運営の両面から「文化交流ゾーン」の連携強化に取り組む。

さらに、平成 19 年度に策定した「三重の文化振興方針」について、文化を新たにグローバルな視点で捉えるとともに、教育、産業、観光等の他分野との連携など、幅広い観点から検討を行い、10 年先を見据えた新しい指針を策定する。

(木曾岬干拓地の将来構想の検討)

木曾岬干拓地の有効利用を図るため、県と関係市町で構成する木曾岬干拓地土地利用検討協議会において、将来構想の検討を進める。

~~(東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理)~~

~~東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理については、県民の皆さんの安全・安心を最優先に、放射能濃度がほとんど不検出で安全性が確保されている岩手県久慈市の災害廃棄物の受け入れを進め、被災地の一日も早い復興に協力する。~~

(みえ森と緑の県民税導入の準備)

紀伊半島大水害を踏まえ、災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを推進するため、平成 26 年 4 月から導入する新たな税の円滑な実施に向けた準備を進める。

(3) 国の緊急経済対策への的確な対応

国が実施する「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」）に対し、県として的確に対応する。実施にあたっては、県民の皆さんのニーズや課題の顕在化に対応した、真に必要な事業に注力し取り組む。

具体的には、既に計画されている取組の進捗を図るとともに、経年劣化

が進む道路・橋梁・トンネルなどの点検や、公共土木施設、ため池・治山・漁港海岸施設等の防災・減災対策、一般道路の渋滞対策、通学路の交通安全対策、中小企業・小規模事業者対策などに取り組む。

Ⅲ 平成 25 年度の行政運営に向けて

(コンプライアンスの徹底)

~~港湾改修工事にかかる不適正な事務は、県民の皆さんの県政全体に対する信頼を大きく損なう重大な問題である。また、県の信用失墜につながる事務上の不注意ミスや飲酒運転なども発生している。~~

こうした中、港湾改修工事にかかる不適正な事務など、県民の皆さんの県政全体に対する信頼を大きく損なう事案が発生したことから、県民の皆さんの県政に対する早期の信頼回復に向けて、法令遵守・公務員倫理などコンプライアンスの徹底、危機意識の向上などに真正面から取り組むことが求められている。

このため、コンプライアンス推進監を設置し、信頼される公務員としてのあり方をしっかり自覚することを目的とした研修と職員に浸透させる取組を実施するとともに、フラット制による個人単位の業務体制を改め、チェック担当者、決裁者を増やすなど、組織グループ内でお互いに確認し合える業務体制を再構築するし、引き続き、全庁的にコンプライアンスの確立に取り組んでいく。

~~また、港湾改修工事にかかる不適正事務に関しては、情報公開・個人情報保護制度推進要綱や公文書管理規程の見直しなどによるチェック体制の強化や、事故繰越申請に際しての部内での意思決定手順の明確化や部外及び外部の視点によるチェックなど、公共工事の各段階における意思決定の明確化と執行の適正化、その他公共工事に携わる職員の技術力向上とサポート体制の確立など、具体的な再発防止策を講じる。~~

(「三重県行財政改革取組」の着実な推進)

「三重県行財政改革取組」で掲げた具体的取組については、「ロードマップ」で示した工程に基づき、引き続き適切な進行管理を行い、全庁的な推進を図るとともに、特に、現在、進めている「三重県職員人づくり基本方針」の策定、政策を推進するための新たなPDCAサイクルと予算編成プロセスの構築、地域の特性に応じた組織体制等の構築に基づく人材育成、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」による政策推進、外郭団体等改革方針の策定、ネーミングライツ等による多様な財源確保策の導入などについては、平成 25 年度に着実な成果を出せるようにさらに取組の推進を図る。

(「三重県職員人づくり基本方針」による人材育成)

県政運営をよりの確に推進していくためのベースは「人」であり、県民の皆さんとの信頼関係を高め、「協創」の取組を進めることができる、高い意欲と能力をもった人材を育成することが求められている。

このため、「みえ県民力ビジョン」に掲げる「県民との『協創』」「現場重視」「職員力の向上」などの考え方を踏まえ、「県民とともにアクティブに、新しい三重を創っていく日本一の職員」をめざす「三重県職員人づくり基本方針」(平成 24 年 12 月策定)に基づきを策定し、人材育成をこれまでの「職員任せ型」から組織の「積極関与型」へ見直すとともに、OJTリーダーの設置など仕事を通じた人材育成機能の充実などに取り組む。

また、この「三重県職員人づくり基本方針」では、港湾改修工事にかかる一連の不適正事務等の反省を踏まえ、コンプライアンス意識の向上に関する取組を定め、高い倫理観を持ち、誠実かつ公平・公正に職務を遂行できる、県民の皆さんから信頼される人づくりをめざす。

(「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」による効率的で効果的な県政運営)

成果レポートなどの評価結果を踏まえて、事業の改善効果を高め、経営方針の策定や予算編成にも的確に活用していくことができる「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」の本格的な運用を開始し、「みえ県民力ビジョン・行動計画」に掲げた各施策等の目標を着実に達成し、県民に成果を届けていく県政運営の体制を整える。

(広聴広報の充実による県政の質の向上)

県民との相互理解と信頼関係を深め、県政の質を向上させていくため、県民とのコミュニケーションツールとしての広聴広報活動の充実に取り組む。

県民の声を幅広く受信して意見やニーズを県政に反映させていくことにより、県政への参画を進めるとともに、情報発信の絶好の機会を生かして、県の情報や施策を積極的に県内外に発信していく。

(本県の財政状況) ※当初予算等を踏まえ修正予定

本県の財政状況は、歳入面では、平成 24 年度の法人関係税収が円高等の影響から当初予算額を 50 億円程度下回る厳しい見込みであり、平成 25 年度も大きな回復は期待できないものと見込んでいる。一方、歳出面では、社会保障関係経費や公債費が 100 億円を上回って増加し、中期財政見通しでは、毎年度一定の歳出削減を行ってもなお、要調整額が 4 年間で 284 億円程度発生する見込みであり、極めて深刻な状況である。

(平成 25 年度当初予算のポイント) ※記者発表資料にあわせて作成

平成 25 年度当初予算は、・・・・・・を基本方針として編成。

【予算編成プロセス見直しを追記】

なお、予算編成にあたっては、従来の施策別財源配分制度を廃止し、部局横断的な優先度判断に基づき、限られた財源を柔軟に無駄なく配分できる仕組みに改めた。あわせて、知事と部局長による協議を充実させるとともに、その協議の場の公開や査定理由の公表により、予算編成過程の一層の透明化を図った。さらに、平成 26 年度当初予算編成からは、重点化施策（仮称）を選定し、シーリングに一定の加算を行うことで、より一層の選択と集中を図れるよう検討を進める。

※以下は 24 年度ポイントによるイメージ

1 予算全体の姿

・平成 25 年度当初予算（一般会計）は、対前年度当初予算額の〇%増の〇,〇〇〇億円

・義務的経費は、対前年度当初予算額の〇%増の〇,〇〇〇億円

・投資的経費は、対前年度当初予算額の〇%増の〇,〇〇〇億円

2 「みえ県民力ビジョン・行動計画」の推進

3 東日本大震災及び紀伊半島大水害をふまえた復興支援・防災対策等

4 雇用の確保をはじめとした諸課題への的確な対応

5 財源不足への対応

6 徹底した事務事業の見直し

(平成 25 年度組織改正等のポイント) ※記者発表資料にあわせて作成

1 県民の安全・安心

○児童相談の体制強化

○地域防災総合事務所（危機管理地域統括監）

2 主な組織改正

○本庁組織（課・職の設置など）

○地域機関見直し（条例事項など）

3 フラット制の見直し

IV 職員の業務遂行にあたっての行動指針 ～五つの心得～

- 成熟した社会を迎え、多様化するニーズに対応した新しい三重づくりは、行政だけで進めていくことはできない。県民の皆さん一人ひとりが主体的に参画し、「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただくこと、県民の皆さんの力を結集することが必要。
- 「協創」をキーワードに、県民の皆さんが「変化」と「成果」を実感できるよう、三重県職員は、日々の業務を行うにあたり、次の五つを「心得」とし、県庁全体が一丸となって取り組む。

心得1：まず目線を変える

- **自らも県民。** 県民としての目線や「肌で感じる」という原点に常に立ち返る。
- 業務を行うにあたり、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識。「鳥の目」は、空を飛ぶ鳥のように、高いところから大きな視点でものを見る目。「虫の目」は、虫が目の前の葉っぱを凝視するように、近くのものに集中して見る目。「魚の目」は、魚が水の流れに乗りながら周りや行く先をうかがっているように、世の中の潮流を把握しようとする目。
※ 「鳥の目」「虫の目」「魚の目」：小笹芳央著『セルフ・モチベーション』より引用
- 危機管理においては、「このくらいなら大丈夫だろう」という楽観的な視点は禁物。「最悪の事態に発展するかもしれない」と、常に悲観的な想像力を働かせよ。
- 県民の皆さんは「アクティブ・シチズン」として新しい三重づくりの主体。行政サービスの「顧客」との概念に固執せず、むしろ「顧客」から「主体」へと目線の重点をシフトし、**県民の皆さんと「協創」を。**
- **市町は、住民に最も身近な自治体として、県とは異なる重要な役割を担っている。ともに県民の皆さんを幸福にするためのパートナーであり、決して「上から目線」に陥ることなく、真に対等な立場で「協創」を。**
- 県内や組織内のみの内向きな目線から、世界や組織外へも視野を広げ、外向きの目線へ。三重県も世界の潮流の中に存在していることを常に意識。
- かけがえのない三重の豊かな環境を次世代に継承していくため、環境にやさしい仕事の進め方に絶えず見直しを。

心得2：「そもそも」の目的や大義と、実感される「成果」を常に意識

- 自分の仕事の「そもそも」の目的や大義などを常に意識。事業等を実施すること自体が目的となってしまう「やりました」「やっています」思考から脱しなければならない。
- 県政は、成果を県民の皆さんが実感できるものでなければならない。県民の皆さんにとっての「成果」とは何であるのかを見極め、それがきちんと県民の皆さんに届いているかという視点を常に持つ。
- 県民の皆さんとのコミュニケーションは協創の第一歩。県からの一方的なお知らせに留まらず、県民の皆さんの声を幅広く受信して意見やニーズを県政に反映させていくことを常に意識するとともに、県民の皆さんに県政情報をわかりやすく伝え、共有していく視点を大切にする。

心得3：現場とスピード感を重視

- 職員一人ひとりが徹底的に現場を重視し、関係者（ステークホルダー）と向き合い、思いを共有し、積極的に関係を構築していく。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町とも連携しながら、何が課題であるのか、課題解決に向けて何が求められているのかを的確に判断。
- 従来 of 行政の時間感覚のままでは、県民や企業の皆さんとの乖離が生じてしまう。必要な手続等を根拠なく省くべきではないが、**何事もスピード感を持って対処**。併せて、**タイミングを逸してはならない**。100点の方法であってもタイミングを逸すれば0点と同じ。70点の方法であってもタイミングが合っていればベストの方法となる。

心得4：県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

- 時代の変化に対応できる専門性と、現場を重視し、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるためのスキルを身につけた職員となる。
- 部局間の縦割り打破。「部局益を忘れ、県益を想え」との意識（参考：「後藤田五戒」）。常に県民の皆さんのためになっているかという視点で自分を見つめ直す。

※ 「後藤田五戒」とは、元内閣官房長官の後藤田正晴氏が当時の内閣官房職員に対して発した言葉とされる。具体的には、「1. 省益を忘れ、国益を想え」「2. 嫌な事実、悪い報告をせよ」「3. 勇気を以て意見具申せよ」「4. 自分の仕事で非ずというなかれ、自分の仕事であるといつて争え」「5. 決定が下ったら従い、命令は直ちに実行せよ」。：佐々淳行著『平時の指揮官・有事の指揮官』より引用

- チームワークを重視。一人で抱え込む必要はない。職員間のコミュニケーションを活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めていく。「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場を。まずは挨拶から。挨拶さえできなくては職場のコミュニケーションなど程遠い。

心得5：恐れず、怯まず、変革を

- 変化が非常に激しい中であっても常にコンプライアンスを意識し、三重らしさや地域の特性を大切にしながら、「変えてはいけないこと」、「変えてもいいこと」、「変えなくてはいけないこと」を職員一人ひとりが判断し、職務を遂行していく。
- 変えることによるリスクより、変えないことや放置することによるリスクの方が大きい時代。特に、「変えなくてはいけないこと」については、失敗を恐れて放置するのではなく、変革に向けて果敢に挑戦していく。

一人ひとりの職員が上記五つの「心得」を着実に身につけることにより、
①職員の意識・行動や組織文化の変革（＝パーソナル・イノベーション）、
②業務の手法やスピードの変革（＝プロセス・イノベーション）、
③アウトプットである政策・事業の変革（＝ポリシー・イノベーション）
につなげる。この「3P I運動」に取り組むことで、県民の皆さんに幸福を実感していただける新しい三重づくりを実現できる県庁に変わる。